

保育現場におけるICT導入支援事業について

□ 保育園等におけるICT化推進事業（厚生労働省） ※平成28年度より実施

保育士の業務負担軽減を図るため、次の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用を一部補助。

①保育に関する計画・記録作成、②登降園管理、③保護者との連絡

【実施主体】 市町村

【補助対象】 ①保育に関する計画・記録作成、②登降園管理、③保護者との連絡の3システム（ハードも対象）の導入

【補助額・率】 補助額：～75万円/1施設 補助率：国1/2、市町村1/4、事業者1/4

課題：

- ・3システム全て導入が条件
- ・実施主体が市町村

□ サービス等生産性向上IT導入支援事業（経済産業省）

※平成29年度補正予算額（現在第3次公募中（～11/19））来年度以降は不明

中小企業・小規模事業者等における生産性向上の実現を図るため、生産性の向上に資するソフトウェア・サービス等を導入する事業を実施する者に対し、事業費等に要する経費の一部を補助。

※ IT導入支援事業者による代理申請や導入後のフォローアップ等により、補助事業者側の煩雑な手続を解消

【補助対象事業者】 中小企業、小規模事業者等

（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

【補助対象】 補助金HPに公開されるITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象（ハードは対象外）。
相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等を含む。

【補助額・率】 補助額：15万円～50万円/1事業者 補助率：国1/2、事業者1/2

課題：

- ・ハードは対象外
- ・特定のITツールのみ対象
- ・次年度以降は不明